

## 「(仮称)石巻港バイオマス発電事業 環境影響評価準備書」に対する技術審査会答申(案)の形成

答 申 案	技術審査会からの指摘・質問事項 ※ ○番号は、「資料1-3」事業者回答と関連しています。	備 考 【 委 員 名 】 ( 専 門 分 野 )
<p><b>【1 全般的事項】</b></p> <p>(1) 本事業は、仙台塩釜港石巻港区の工業用地において、バイオマス発電事業を行うものである。            主要な発電用燃料として、海外から輸入する木質ペレットを使用することとし、併せて東北地域の未利用木材の木質チップ受け入れについて検討すると記載しているが、地域の環境保全を考える視点から、具体的な検討結果について、評価書に記載すること。</p>	<p>(方法書段階で意見したことについて、今後も継続的な検討を求める事項として、再度記載するもの。)</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p>
<p>(2) 燃料の野積保管等による影響について、環境要素ごとに影響の有無を検討し、必要に応じて、予測及び評価すること。</p>	<p>(燃料の野積保管による粉じん、悪臭、生態系及び景観等、様々な影響について、再度影響の有無の確認を求めるもの。悪臭については個別的事項で特記。)</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p>
<p>(3) 環境保全措置の検討に当たっては、実施による効果を定量的に判断し、必要に応じて、準備書に記載の環境保全措置の見直しを検討すること。</p>	<p>① 環境保全措置の検討に当たっては、実施による効果を定量的に判断し、必要に応じて、準備書に記載の環境保全措置の見直しを検討すること。</p>	<p>【永幡委員】 (騒音)  【平野委員】 (景観)</p>
<p>(4) 事業実施区域周辺では、他の火力発電所が立地又は計画されていることから、累積的な影響を考慮した上で、環境影響の予測及び評価を行ったことが明確になるよう評価書に記載すること。</p>	<p>(累積的影響については、知事意見に対する回答に記載があるのみで、各環境要素ごとには記載がないことから、考慮したことが明確になるよう求めるもの。)</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p>
<p>(5) 対象事業実施区域周辺の地域住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。</p>	<p>(審査会の意見として述べる、環境影響評価を進めるに当たって事業者が配慮すべき基本的項目。)</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p>

<p><b>【2 個別的事項】</b></p> <p>(1) 大気質（窒素酸化物等）</p> <p>本事業者は、本バイオマス火力発電所（以下「本発電所」という。）のほか、県内において同種及び同規模の火力発電所を1か所計画している。本発電所は、当該火力発電所と比較して、異なる排出ガス処理設備が設置され、排出ガス中の窒素酸化物や硫黄酸化物等（以下「NOx 等」という。）の濃度の予測値が高い。</p> <p>このことから、排出される NOx 等を低減させるためのより一層の排出ガス対策が求められる。</p> <p>これを踏まえて、評価書においては、効果的な排出ガス対策を検討し、排出ガス濃度を算出した上で、改めて予測及び評価を行うこと。</p>	<p>② 本事業と（仮称）仙台港バイオマス発電事業における排出ガス（硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん等）濃度及び排出量の予測値の違いについて、技術的な理由や検討経緯を説明いただきたい。</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p> <p>【平野委員】 (景観)</p>
<p>(2) 騒音・低周波音</p> <p>現況実測値(L<sub>A5</sub>)及び予測値(L<sub>A5</sub>)の合成値は、予測値として適切ではないため、参考値として記載する場合は、説明を加えること。</p>	<p>④ 現況実測値(L<sub>A5</sub>)及び予測値(L<sub>A5</sub>)の合成値は、予測値として適切ではないため、参考値として記載する場合は、説明を加えること。</p>	<p>【永幡委員】 (騒音)</p>
<p>(3) 悪臭</p> <p>燃料（特にパーム椰子殻）の野積保管等の影響については、類似事例などを踏まえて、臭気指数や臭気強度など定量的な指標を用いて予測及び評価すること。また、予測の不確実性を踏まえて、事後調査の実施を検討すること。</p>	<p>(悪臭について、定量的な予測評価を求めるもの。また、予測の不確実性が高い可能性があることから、事後調査の検討も求めるもの。)</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p>
<p>(4) 水質</p> <p>イ 排水先は C 類型の中でも比較的清浄な海域であることから、排水の管理（特に COD）は十分に注意して行うこと。</p> <p>ロ 水質の予測に当たっては、日平均値ではなく、日最大値を用いて、より安全側で計算すること。</p> <p>ハ パーム椰子殻からの油分流出を防止する方法として、グリストラップの使用を検討すること。</p> <p>ニ パーム椰子殻由来のタンニンによって排水が黒ずむ可能性があるため、排水のモニタリング等を検討すること。</p>	<p>⑤ 現地調査（2カ所）の結果は、いずれも環境基準を満たしているが、排水先は C 類型の中でも比較的清浄な海域であることから、排水の管理（特に COD）は十分に注意して行うこと。</p> <p>⑦ 排水及び用水に関する事項において、日最大値を記載すること。また、水質の予測に当たっては、日最大値を用いて、より安全側で予測計算を行うよう検討すること。</p> <p>⑧ パーム椰子殻からの油分流出を防止する方法として、グリストラップの使用を検討すること。</p> <p>⑨ パーム椰子殻由来のタンニンによって排水が黒ずむ可能性があるため、排水のモニタリング等の対応を検討すること。</p>	<p>【原委員】 (水産資源)</p> <p>【原委員】 (水産資源)</p> <p>【原委員】 (水産資源)</p> <p>【原委員】 (水産資源)</p>
<p>(5) 景観</p> <p>発電所の色彩については、グレー系の色の使用を検討すること。また、設備の表面には、太陽光の反射が軽減する加工等の実施を検討すること。</p>	<p>⑩ 発電所の色彩については、グレー系の色の使用を検討すること。また、設備の表面には、太陽光の反射が少なくなるような加工を検討すること。</p>	<p>【平野委員】 (景観)</p>

<p>(6) 廃棄物等 発電所の運転に伴う産業廃棄物等については、再生利用及び最終処分等の処理方法を明確にした上で、処分先について明示すること。</p>	<p>⑪ 発電所の運転に伴う産業廃棄物等については、ほぼ全量が有効利用となっているが、種類ごとの具体的な利用方法や処分方法について説明いただきたい。</p>	<p>【平野委員】 (景観)</p>
<p>(7) 温室効果ガス等 イ 燃料の調達や火力発電設備等の建設、稼働及び廃棄等による温室効果ガスの排出量と再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減量を把握すること。  ロ 海外から輸入するパーム椰子殻については、熱帯林保全の観点から、現地において環境保全的に製造されたものであることを確認するとともに、極力公的な認証を受けた燃料を使用すること。</p>	<p>(供用後の二酸化炭素排出量だけでなく、事業全体の排出量の予測及び評価を求めるもの。)</p> <p>⑫ 海外から輸入するパーム椰子殻については、熱帯林保全の観点から、現地において、環境に配慮して生産されたものであることを確認した上で使用すること。</p>	<p>【山本会長】 (温室効果ガス)</p> <p>【由井委員】 (鳥類)</p>

その他

事務局からの確認又は指導事項とし、答申には含めない。

③  $L_{Aeq}$ ,  $L_{A5}$  等の「L」は斜字体「L」とし、JISに従った表記にすること。

【永幡委員】  
(騒音)

⑥ 用水が 340m<sup>3</sup>/日と排水量 110m<sup>3</sup>/日の差の理由について、説明いただきたい。

【原委員】  
(水産資源)